

# 経営体制

---

コーポレートガバナンス

総代会

第74回 定時総代会の開催概要

第74回 定時総代会質疑応答

評議員会

ご契約者懇談会

取締役会、監査役会、指名・報酬委員会

コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

お客様情報の保護

リスク管理体制

役員・会計監査人

# コーポレートガバナンス

## コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

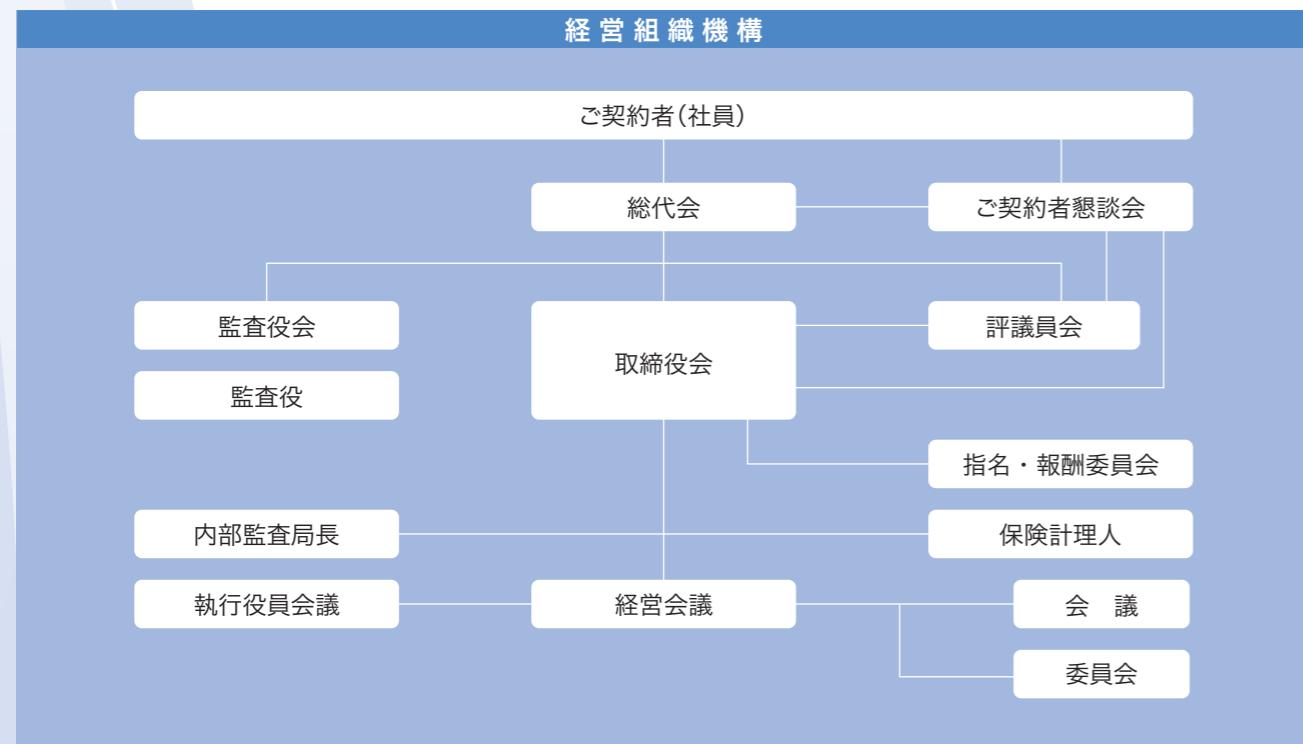
当社は、生命保険事業が社会保障制度とともに日本の社会を支えていく重要な使命を担っているとの認識のもと、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念として掲げています。

当社は、経営の基本理念のもと、「お客様満足の向上を最優先とした経営の実践」、「ゆたかな社会づくりに

かかわり続けることによる社会との共生」、「人が育つ職場づくり、働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の向上」を基軸としたCSR経営を推進し、各ステークホルダーとの適切な協働に努めるとともに、当社の健全性を維持しつつ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、実効的なコーポレートガバナンスの実現に取り組むこととしています。

## コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、相互会社組織とし、社員となるご契約者一人ひとりが会社を構成しています。また、最高意思決定機関として、社員総会に代わるべき機関として総代会を置き、社員の中から選出された総代でこれを構成しています。



## 総代会

### 総代会の仕組みと機能

当社は、保険会社のみに認められる会社形態である相互会社組織を採っています。これは、ご契約者一人ひとりが社員として会社を構成するというものです。したがって、当社における最高意思決定機関は、社員総会ということになりますが、現実には、約192万人

の社員による社員総会の開催は困難なため、保険業法の認めるところにより、社員総会に代わる代議制の機関として総代会を置いています。

総代会における報告事項および決議事項の主なものは次のとおりです。

報告事項：事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容ならびに相互会社制度運営報告

決議事項：剰余金の処分、社員配当金の割当て、定款の変更、総代候補者選考委員の選任、評議員の選任、取締役・監査役の選任など

### 総代会における報告および決議についてのお知らせ

総代会の報告事項や決議事項を記載した総代会議案書および総代会議事録は、当社ホームページに掲載して社員(ご契約者)の方々にお知らせしています。

また、これらの資料は、本社、統括支社および支社においても社員の皆様に閲覧いただけるようにしています。

### 総代の選出方法

社員(ご契約者)の中から選任された総代候補者選考委員で構成する総代候補者選考委員会が、総代候補者を選考して推薦に関する公告を行います。社員は、候補者の中に信任を可としない者がいる場合、投票によってその意思を表明します。各候補者は、信任を可としない投票を行った社員の数が、投票権を有する社員の10分の1に満たない場合に、総代として選出されます。(総代へ立候補していただく制度はございません。)

この方法は、全国の多数の社員の中から地域、職業、年齢に偏りがないように総代を選考するために適していると考えています。なお、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」に出席いただいたご契約者から総代を選任するなど、より幅広い社員各層からの選出を行っています。

ご参考 前回(2021年4月就任)の総代候補者の選考基準

- ①当社の保険契約者であること
- ②生命保険事業に深い関心をもち、その重要性を十分認識し、かつ総代にふさわしい見識を有していること
- ③当社の経営に関心を有し、総代会への出席など総代として十分な活動が期待できること
- ④他社の総代に就任していないこと

### 総代の任期と定数

総代の任期は4年で、2年ごとに半数の改選を行います。総代の選出にあたっては広く社員(ご契約者)全体の中から偏りなく選考する必要があること、一方で会議体として総代会を運営する際には、役員と総代が

質疑応答を通して直接対話が可能な体制を整える必要があることの両面から、総代の定数を150名としています。

### 総代会傍聴制度

社員(ご契約者)の方々に当社の経営についてのご理解を一層深めていただくため、「総代会傍聴制度」を実施しています。傍聴者については、毎年、総代会開催前(5月～6月)に希望者を募り、総代会を傍聴してい

ただいています。

(注) 傍聴者の資格

前年度末において1年以上有効に継続している保険契約のご契約者で、満20歳以上の方。ただし、そのご契約が総代会当日有効に継続していること。

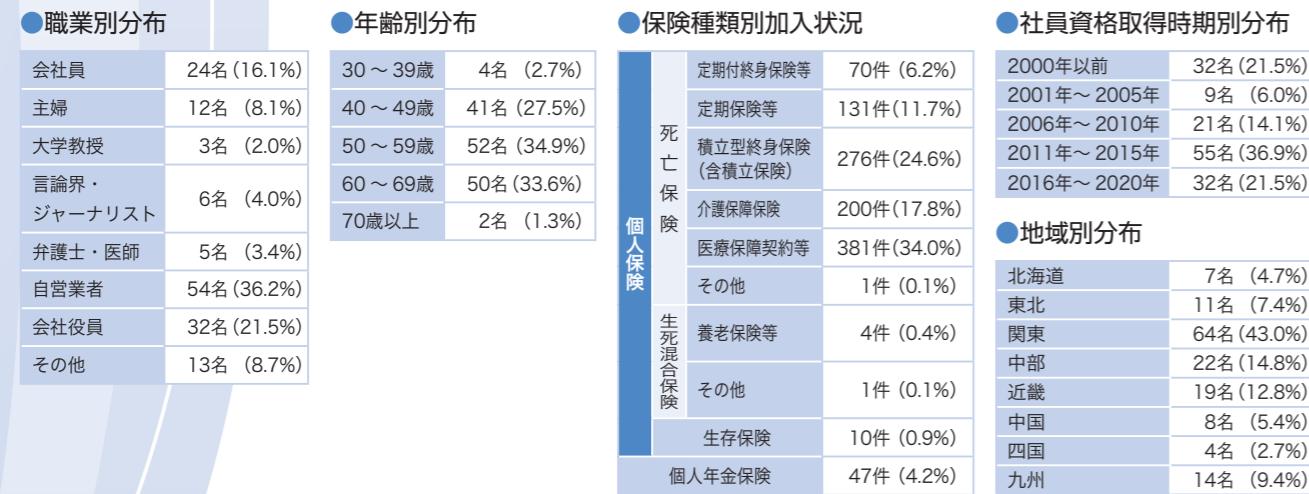
## 総代(敬称略)

| 2021年4月1日現在 149名 |             |           |        |          |           |        |          |         |         |
|------------------|-------------|-----------|--------|----------|-----------|--------|----------|---------|---------|
| 北海道 大家 悅子        | 千葉県 川貴 明子   | 神奈川県 小杉 子 | 中米 佳子  | 大阪府 大阪府  | 神奈川県 小杉 子 | 中米 佳子  | 大阪府 大阪府  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 北海道 小笠原 正吾       | 千葉県 井嶋 美知行  | 神奈川県 直巳   | 村田 亜矢子 | 神奈川県 大阪府 | 神奈川県 田中   | 村田 亜矢子 | 神奈川県 大阪府 | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 北海道 高島 千景        | 千葉県 島谷 俊昭   | 神奈川県 崩菱   | 中野 弦介  | 神奈川県 兵庫県 | 神奈川県 田中   | 中野 弦介  | 神奈川県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 北海道 村田 総司郎       | 千葉県 佃寺 美昭   | 神奈川県 田本   | 史明     | 神奈川県 兵庫県 | 神奈川県 田中   | 史明     | 神奈川県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 北海道 千葉 伸子        | 千葉県 内瀬 厚ひろ  | 神奈川県 多藤   | 仁子     | 神奈川県 兵庫県 | 神奈川県 田中   | 仁子     | 神奈川県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 北海道 刀真           | 千葉県 百雪 健    | 新潟県 吉田    | 美朗     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 美朗     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 北海道 渡光           | 千葉県 石伊 健    | 新潟県 田繩    | 治子     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 治子     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 青森県 達英           | 千葉県 谷川 雅めぐ  | 新潟県 井瀬    | 美子     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 美子     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 岩手県 渡伊           | 東京都 伊魚 大加羽澤 | 新潟県 濱沢    | 悟      | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 悟      | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 岩手県 吉大           | 東京都 友大 加川河  | 新潟県 林崎    | 昌      | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 昌      | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 宮城県 中中           | 東京都 中金 西遠   | 新潟県 木崎    | 訓      | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 訓      | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 秋田県 金持           | 東京都 宮藤      | 新潟県 木島    | 美子     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 美子     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 秋田県 田藤           | 東京都 德一      | 新潟県 岡     | 二江     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 二江     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 山形県 幸益           | 東京都 边益      | 新潟県 森     | 恵一郎    | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 恵一郎    | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 福島県 福渡           | 東京都 渡黒      | 新潟県 吉森    | 子朗     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 子朗     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 福島県 稲茨           | 東京都 岡田      | 新潟県 野浜    | 助太     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 助太     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 福島県 若林           | 東京都 金葉      | 新潟県 吉浜    | 太子     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 太子     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 群馬県 佐佐           | 東京都 林藤      | 新潟県 今齋    | 千代     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 千代     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 群馬県 松森           | 東京都 本森      | 新潟県 柴     | 江一郎    | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 江一郎    | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 埼玉県 内河           | 東京都 山井      | 新潟県 鈴園    | 助      | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 助      | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 埼玉県 岸野           | 東京都 野田      | 新潟県 高田    | 太子     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 太子     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 埼玉県 幸佐           | 東京都 佐々木     | 新潟県 田中    | 穂代     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 穂代     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 埼玉県 佐藤           | 東京都 佐藤      | 新潟県 井中    | 子      | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 子      | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 埼玉県 鈴木           | 東京都 木下      | 新潟県 井中    | 佳子     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 佳子     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 埼玉県 福山           | 東京都 本下      | 新潟県 田崎    | 文雄     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 文雄     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 埼玉県 小川           | 東京都 下野      | 新潟県 田濱    | 久忠     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 久忠     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 千葉県 奥野           | 神奈川県 岡      | 新潟県 平野    | 孝正     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 孝正     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 千葉県 奥野           | 神奈川県 岡      | 新潟県 陽菊    | 大      | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 大      | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 千葉県 奥野           | 神奈川県 岡      | 新潟県 美富    | 松吉     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 松吉     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 千葉県 奥野           | 神奈川県 岡      | 新潟県 美由紀   | 高原     | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 高原     | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 千葉県 奥野           | 神奈川県 岡      | 新潟県 美樹子   | 森      | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 森      | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 千葉県 奥野           | 神奈川県 岡      | 新潟県 美樹子   | 吉      | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 吉      | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 千葉県 奥野           | 神奈川県 岡      | 新潟県 富士    | 寿      | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 寿      | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 千葉県 奥野           | 神奈川県 岡      | 新潟県 飛鳥    | 則      | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 則      | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 千葉県 奥野           | 神奈川県 岡      | 新潟県 美樹子   | 嘉      | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 嘉      | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |
| 千葉県 奥野           | 神奈川県 岡      | 新潟県 美樹子   | 夫      | 新潟県 兵庫県  | 新潟県 田中    | 夫      | 新潟県 兵庫県  | 兵庫県 兵庫県 | 兵庫県 兵庫県 |

○総代に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒160-8570 東京都新宿区四谷1丁目6番1号 朝日生命保険相互会社 総代会事務局

### 総代の職業・年齢別の構成



## 第74回定時総代会の開催概要

2021年7月2日に経団連会館(東京都千代田区)の2階経団連ホールにおいて、第74回定時総代会を開催いたしました。  
開催内容および質疑応答については以下のとおりです。

| 項目   | 開催内容   |
|------|--|
| 開催日時 | 7月2日(金) 10時00分～11時03分(所要時間63分)   |
| 出席者数 | 17名(総代数148名)<br>(他に委任状130名、委任状込で合計147名)  |
| 議長   | 代表取締役社長 木村 博紀  |
| 議題   | (報告事項) <ol style="list-style-type: none"> <li>2020年度事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容報告の件</li> <li>相互会社制度運営報告の件</li> </ol> (決議事項) <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 2020年度剰余金処分案承認の件</li> <li>第2号議案 社員配当金割当ての件</li> <li>第3号議案 総代候補者選考委員10名選任の件</li> <li>第4号議案 取締役10名選任の件</li> <li>第5号議案 監査役3名選任の件</li> </ol> |
| 質疑応答 | 事前質問5名(質問数7問)、席上質問 なし<br>合計5名(質問数7問)<br>質疑応答の所要時間12分、回答者 議長  |
| 質問事項 | 1. 事前質問 <ol style="list-style-type: none"> <li>海外事業としてベトナムでのビジネスモデル確立について</li> <li>今後のDX戦略について</li> <li>女性幹部の積極的な登用について</li> <li>貯蓄性商品の発売計画について</li> <li>法人契約の潜在的な可能性について</li> <li>コーポレートガバナンスの観点から、社外取締役・社外監査役の選任について</li> <li>他生保で発生した不祥事件に関する当社での取組みについて</li> </ol> 2. 席上質問           なし                          |
| 傍聴   | 傍聴者数1名(議場外モニタールームにて傍聴)   |
| その他  | 新型コロナウイルス感染防止の観点から以下の運営を行った。 <ol style="list-style-type: none"> <li>総代の健康と安全を最優先に考え、総代の来場はお控えいただき、原則個別議案への賛否を記入した委任状の提出を求めた形での開催とした。</li> <li>来場をお控えいただいた総代の方々にも総代会の様子をご覧いただくために、希望された総代の方に支社会場でのライブ中継を行うとともに、インターネット上で後日ご視聴いただけるようにした。</li> </ol>   |

# 第74回 定時総代会質疑応答

## 事前質問



## 質問 2

2021年3月1日付でDX認定制度により認定されていました。今後はどのようなDX戦略を描いていきましょうか？

### 【回答】

新中期経営計画では、DX戦略を成長ドライバーの一つとして位置づけ、「お客様への新たな付加価値の提供」「新たなビジネスモデルの創出」を実現してまいります。

今般のウィズコロナ、アフターコロナという環境、また、働き方改革によるワークスタイルの多様化、さらには人生100年時代という状況を踏まえ、当社のDX戦略として、「いつでもつながる」「人にやさしい」をコンセプトとしたお客様サービスを提供してまいります。

具体的には、お客様情報等に対し、深度を増した分析を行うことで、お客様のライフステージを踏まえたプランニングや商品・サービスを最適なチャネルで提供してまいります。

また、保険加入や諸請求等の手続きにおいては、お客様の意向に応じ、対面による対応、Webや郵送によるダイレクト手続きを、さらに拡充してまいります。

今後においては、東京大学・DeSCヘルスケア株式会社との業務提携や、ビッグデータを活用し、当社得意分野である介護や生活習慣病、今後の注力領域であるヘルスケア事業において、当社ならではの独自性のあるコンテンツを開発、提供していく予定です。

上記のDX戦略を支えるシステム基盤として、クラウドサービスを活用した次世代プラットフォームを構築し、共通機能を統合・管理することで、システム開発のスピードアップと効率化を推進してまいります。

なお、クラウド上のデータは国内に保管し、強固なセキュリティサービス・機能の活用により、万全のセキュリティ対策を講じております。

## 質問 1

海外事業としてベトナムでのビジネスモデル確立について、ビジネス拡大にむけての感触はいかがでしょうか？

### 【回答】

ベトナムは、経済成長率がコロナ禍以前は7%前後で推移しており、コロナ禍でもプラス成長を維持しているなど、成長著しい、若く、活気あふれる国であります。

また、総人口に占める生産年齢人口は約70%と高い一方で、民間の生命保険の普及率は、他の東南アジア諸国と比較して低いため、今後、医療保険を中心とした生命保険事業の成長が大きく見込まれる有望なマーケットと考えております。

当社は2017年より、現地保険会社と提携し、ホーチミンやハノイで、テレマーケティングによる保険販売に関するコンサルティング事業を展開しております。2020年度末には当ビジネスを通じて獲得した契約は累計約24,000件に達し、海外でも当社のビジネスモデルが適用可能なことを確認しております。

スマートフォンの保有率は人口の6割と高く、インターネットショッピングの利用は増加傾向にあることから、AIを活用したWebマーケティングなど、デジタル技術やWeb媒体の活用により、新規顧客の開拓に取り組んでおります。

新たな成長領域への挑戦として、ベトナムを中心に有望なアジアマーケットの開拓に向けて、事業の拡大に取り組んでまいります。

## 質問 3

女性幹部の積極的な登用を期待しております。

### 【回答】

2006年度より、女性の活躍推進に向けて、「本人の挑戦意欲喚起に向けた取組み」、「活躍フィールド拡大に向けた新たな職務の創設」、「長く働き続けられる環境整備」等に取組み、女性職員の管理職や新しい職務・職場へのチャレンジ意欲が向上してまいりました。その結果、2021年度始女性リーダー比率は約30%となっております。

一方、部長や支社長といった上級管理職における女性の割合は約13%と課題があることから、2021年度より女性上級管理職の増大を重点取組事項として女性職員の経営視点の醸成や課題形成力の強化等に取り組んでおります。

※上級管理職は、役員、部長・室長・課長、支社長・支社ライン職(業務部長・総務部長・法人マーケット部長・育成部長および実践教育課長)

質問  
4

株高が続く中、貯蓄性の高い商品の発売計画はおありますか。

## 【回答】

当社としましても、商品ラインナップを充実させることは重要な課題であり、貯蓄性商品の提供も検討のひとつであると認識しております。また、老後保障のニーズは大きいと認識しております。

しかしながら、株高が続いている一方で、貯蓄性商品の開発にとって重要な要素である金利が低位に推移していることから、お客様にとって魅力的な貯蓄性商品を提供することは困難と考えており、現在一部を除いて貯蓄性商品を販売停止としております。

今後、金利が上昇する等、貯蓄性商品の開発に適した金融環境となりました際には、魅力的な貯蓄性商品の提供に向け検討してまいりたいと考えております。

質問  
6

御高承のとおり、昨今のコーポレートガバナンス改革におきましては、社外取締役や社外監査役に、実質的に経営を監督・批判することができる人材を選ぶ企業が増えております。

翻って、御社の社外取締役・社外監査役は、古くからつながりの強い企業から選任されており、一步間違えば相互依存的な企業関係の中で、厳しい指摘が行われない虞を内包しております。

是非、今後の改革を進める中で新たな視点から人選されますよう、御検討いただきたいと考えます。

## 【回答】

当社では、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」を踏まえ、「社外役員の独立性判断基準」を定めており、現社外役員および今回選任いただく社外役員候補者はいずれもその基準を満たしております。

また、当社社外取締役は、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、自らの知見に基づいた意見等を通じ、当社の意思決定に参画しております。併せて、業務執行の遂行状況に対し、客観的な立場から、社外の幅広い視点で質疑・意見等を行い、取締役および執行役員の業務執行の監督を行っております。

取締役会における社外役員の様々な意見については、その都度業務運営に反映しておりますが、2020年度も多くの意見があり、例えば、

- 高齢のお客様の保険加入時における親族同席ルールの取組強化
  - お客様満足度に関する分析・向上策
- といった、「お客様本位の業務運営の実践」に関する意見や、
- 代理店事業の別会社化に関する事業計画およびリスクシナリオの策定
- といった、当社の「マルチチャネル化戦略の推進」に関し、様々な意見がありました。

社外役員の意見の中には厳しい本質的な意見もあり、当社の意思決定においてそれらの意見を十分に考慮し、経営に反映させております。

また、取締役会とは別に、新中期経営計画「Advance」の策定にあたり複数回の意見交換会を設けるなど、社外役員が有する知見の反映に取り組んでおります。

なお、取締役会の審議充実や運営面の取組み等の実効性については、毎年、取締役会において分析・評価しており、結果は「コーポレートガバナンスに関する報告書」において公表しております。

引き続き、社外役員の一層の役割發揮を通じ、取締役会の更なる実効性向上に努めてまいります。

質問  
5

友人の会社で法人の保険について全く何も入っていないという事で現在、朝日生命をお勧めしています。中小企業よりも更に小さい起業したばかりの様な会社(個人経営)で法人の保険の在り方を知らない人が多いのではないかと思います。もっと法人契約の潜在的な可能性があると思います。

## 【回答】

この度は、当社をご紹介いただき、誠にありがとうございます。

当社では、会社経営上のリスクに対し、お役に立てる生命保険の活用方法等のご理解を深めていただくため、各種パンフレットを準備し、営業所長や営業職員を通じて多くの経営者の皆様に法人契約の必要性をお伝えする活動を実施しております。しかしながら、ご指摘のとおり、経営者の皆様の中には、ご存じない方もいらっしゃると認識しております。

例えば、経営者の皆様が生活習慣病や要介護状態などにより休業されるリスクに対して、まとめた一時金で備えることができる「生活習慣病保険(経営者プラン)」や「介護一時金保険(経営者プラン)」は、多くの経営者の皆様からご好評をいただいているです。

他にも、当社ホームページにおいて法人のお客様向け商品を掲載しており、多くのお客様にご確認いただけるようにしております。

また、当社は全国税理士共栄会「VIP大型総合保障制度」の幹事会社として税理士を代理店とした販売網を開拓しており、税理士が関与する法人・個人事業主のお客様へ、経営や税務を踏まえた最適な保障のご案内も行っております。

これからも、経営者の皆様のお役に立てるよう、最適な商品のご案内およびサービスの提供に努めてまいります。

引き続き、当社および当社の営業所長、営業職員に対し、ご支援を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

質問  
7

某生命保険会社の女性の横領のような事が起こらないとは思っていますが、その根拠となるべきところをお知らせください。

## 【回答】

当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、厳正な管理に取り組んでおります。報道等では、特別な肩書や個室の付与など特別待遇があったとのことですが、当社では、営業職員の営業成績等により特別待遇をするといったことはありません。その上で、不適正事象の未然防止に向けて、以下の対応を行っております。

制度面では、現金の取扱いに関して、新契約時の「初回保険料口座振替制度」等による初回保険料のキャッシュレス化、決済端末の導入等により、お客様と当社職員との間での現金授受を伴わない取扱いを推進しており、かつ、営業所においては現金取扱いが生じない事務体制としております。併せて、新契約時のお客様ご案内書面に、当社職員がお客様から現金を直接お預かりすることがない旨を明記する等、お客様への情報提供に努めています。

また、教育面では、営業職員の日々の活動管理や毎月のコンプライアンス教育・研修を実施するとともに、不適正事象の未然防止に向けた自主点検を行っております。

加えて、本社主導にて、個別の新契約申込手続きの状況や、契約者貸付等お支払いを伴う諸手続きに関するお客様への電話確認等を適宜実施するとともに、他の業務執行部門から独立した内部監査部による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。

こうした取組みにより不適正事象を発生させない態勢を構築し、コンプライアンスの徹底、企業文化としての定着を図っております。

## 評議員会

評議員会は、当社の社員(ご契約者)および学識経験者等によって構成され、社員から寄せられた会社経営に関するご意見や、取締役会が助言を求めた会社経営に関する事項について審議を行っています。

また、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」で寄せられた会社経営に関するご意見なども評議員会に諮っています。

## 評議員(五十音順・敬称略・2021年7月2日現在)

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 岡 本 一 郎 | 日本軽金属ホールディングス株式会社 社長  |
| 亀 井 淳   | 株式会社パートナーズ企画 代表取締役    |
| 小 室 淑 恵 | 株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役 |
| 塩 島 義 浩 | 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 |
| 城 詰 秀 尊 | 株式会社A D E K A 社長      |
| 杉 谷 陽 子 | 上智大学 経済学部 教授          |
| 仁 科 秀 隆 | 弁護士                   |
| 西 野 和 美 | 一橋大学大学院 経営管理研究科 准教授   |
| 水 野 正 人 | ミズノ株式会社 相談役会長         |
| 山 下 雅 史 | 株式会社ローソン銀行 顧問         |
| 山 本 正 巳 | 富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー  |

## 評議員の構成

(2021年7月2日現在)

| 年齢(歳) | 40～49 | 50～59 | 60～69 | 70～79 | 合 計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 人数(名) | 3     | 3     | 3     | 2     | 11  |



2020年度 評議員会

会社経営に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。  
〒160-8570 東京都新宿区四谷1丁目6番1号 朝日生命保険相互会社 評議員会事務局

## ご契約者懇談会

### ご契約者懇談会

広く全国各地のご契約者の皆様からご意見・ご要望を直接お伺いし、会社経営に反映させること、また、生命保険および当社に関する説明や報告を行うことにより、当社と生命保険についてより深くご理解いただくことを目的として、1975年から開催しています。

「ご契約者懇談会」の開催案内については、開催前の一定期間、ホームページ等により、広くお知らせして

### 2020年度の開催状況

2020年度は、2020年12月から2021年2月にかけて、全国58支社で開催し、86名の総代を含む574名のご契約者にご出席いただきました。

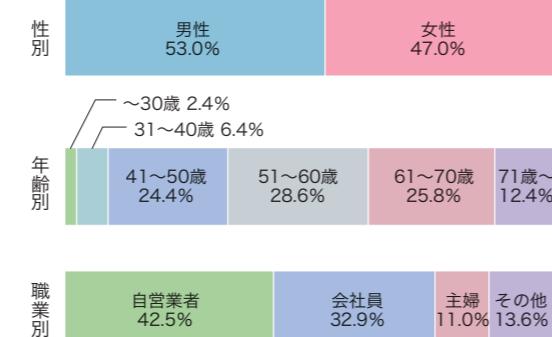
12月は、社内テレビ会議システム等を使用し、支社会場のほか、最寄りの営業所からも参加できるオンライン開催を16支社で実施し、1月は、全国的に感染状況が拡大していることを踏まえ、書面による開催を42支社で実施しました。

います。

ご出席された方々よりいただいたご意見・ご要望につきましては、お客様サービスの改善等、お客様満足の向上のための取組みに反映させています。

また、「ご契約者懇談会」においては、総代にご出席いただく等、総代会との連携強化に努めています。

#### ■ご契約者懇談会 ご出席者の内訳 (2020年度)



### 主なご意見・ご要望・ご質問

#### 1会社経営全般

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組みについて
- SDGsに対する取組みについて
- SNSなどの宣伝活動について

#### 2商品・サービス関係

- 貯蓄性のある商品の開発について
- 健康増進のために取り組んでいることについて
- 持病を持っていても加入できるような介護保険について

#### 3営業職員関係

- 担当者の退職や、契約者が遠隔地に転居した後のフォローや引継方法について
- 人材育成や教育について
- 非対面での営業など、今後の営業活動について

#### 4制度・手続き、情報提供等

- 認知症などで契約者や受取人が請求手続きできない場合の手続き方法について
- インターネットを使用しない高齢者への配慮について
- 「あさひマイページ」のログイン方法について

#### 5その他

- コロナ禍における働き方改革について
- コロナで入院した場合の給付金の支払いについて

#### ■ご契約者懇談会におけるご意見・ご要望・ご質問の内訳

#### (2020年度)

#### 営業職員関係 制度・手続き、情報提供等



(注)「その他」のうち、新型コロナウイルス感染症に関連するご意見・ご要望・ご質問は、184件(24.8%)を占めています。

## 取締役会、監査役会、指名・報酬委員会

### 取締役会

取締役会は、取締役の役割・責務を適切に果たすために必要な知識・経験・能力を有する者で構成し、取締役の員数を15名以内としています。また、「社外役員の独立性判断基準※」を満たす社外取締役を2名以

上選任し監督機能を強化するとともに、取締役会全体として適正な規模と多様性を確保しています。

※「コーポレートガバナンス基本方針」第8条に掲載。

### 監査役会

監査役の員数は5名以内とし、その半数以上を社外監査役としています。また、原則として、「社外役員の独立性判断基準」を満たす社外監査役を2名以上選任しています。

監査役会は、監査に関する意見を形成する唯一の協議機関かつ決定機関であり、すべての監査役で組織しています。

### 指名・報酬委員会

取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するた

め、取締役会のもとに、原則として過半数を社外取締役で構成する、指名・報酬委員会を置いています。

## コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

当社は、健全・透明・公正な事業活動を行い、お客様の信頼にお応えするため、コンプライアンス（法令、社内規程および社会的規範を遵守すること）を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスを推進するとともに、企業文化としての定着化を図っています。

全役職員が適法・適正な業務を常に心がけ、違法・不適正な業務の防止を図るとともに、万一、違法・不適正な業務が発生した場合には、迅速・的確な対応を図ることとしています。

### 基本方針・遵守規準等

全役職員が遵守すべき基本方針および遵守すべき規準として、それぞれ「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス遵守規準」を制定しています。これらは、「コンプライアンスマニュアル」への掲載や研修等により周知・徹底しており、全役職員がその趣

旨・内容を踏まえて、業務を遂行しています。

また、コンプライアンスの実行計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、その推進状況を定期的に検証することなどにより、より高度なコンプライアンス態勢を目指した取組みを行っています。

### 組織・体制

社長を議長、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」において、社外弁護士からの専門的な意見等を得ながら、経営の最重要課題のひとつであるコンプライアンスについての協議を行っています。また、コンプライアンスの統括部署である「コンプライアンス統括部」が、コンプライアンスに関する具体的な施策を推進しています。

本社各部署、各統括支社・支社においては、各組織のコンプライアンス推進の責任者として「遵守責任者」「遵守推進者」を任命し、コンプライアンスの徹底を図っています。さらに、「コンプライアンス統括部」に配置した「シニアコンプライアンス・オフィサー」が

各組織によるコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行うことで、コンプライアンス態勢を強化しています。

また、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口として「内部通報相談窓口」を「コンプライアンス統括部」に設置するとともに、社外相談窓口を設置し、弁護士が相談を受け付けており、事実確認のうえ、必要に応じて是正措置を講じています。さらに通報者が通報することにより不利益を被ることがないよう、通報者保護の規定を設け、安心して通報・相談を行える環境整備に取り組んでいます。

### 教育・研修

コンプライアンスに関する基本方針、その推進体制および具体的な事例解説等を掲載した「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。本マニュアルは、全役職員が業務を遂行する際に参考するなどして活用しています。

また、会議、研修等を通して、コンプライアンスに関する教育や知識付与を行い、コンプライアンスの推進・徹底に向け、積極的に取り組んでいます。

## お客様情報の保護

### 情報資産を適切に保護するための管理態勢

当社では、お客様の契約情報ならびに健康情報等の重要な情報を業務上必要な範囲内でお預かりしており、お客様に関する情報の保護を重要な経営課題のひとつとして認識しています。さらに、「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関連法令等を踏まえ、お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護態勢を確立し、厳正な取扱いを推進しています。

当社の情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」を制定し、全役職員が「契約者に対する責任」および「社会に対する責任」を果たし、さらなる信頼度向上を目指すために、情報資産の安全性（セキュリティ）を確保・向上させることが当社の重要課題であると認識し、健全かつ適切な管理運営態勢の確立に努めています。

### お客様情報の管理態勢

当社の「最重要情報資産」であるお客様に関する情報の取扱いに関しては、「コンプライアンス遵守規準」において適切かつ厳正な情報管理をすることを定め、お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護の強化を図っています。

また、「お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護に関する規程」により、お客様情報等の保護に対する責務と役割の明確化、社内の安全管理措置の整備・推進等を図っています。あわせて、「個人情報保護方針」をホームページにて公表しています。

### 具体的な取組みの内容

主な取組みとしては、社内インフラの整備をはじめ、定期的な社内検査・監査の実施および教育・啓

発活動等を通じてお客様に関する情報管理の徹底を図っています。

#### 〈社内インフラの整備〉

- ①お客様情報の取扱方法等を具体的に記載した「事務手続要領書」による手順の明確化
- ②お客様情報が記載された帳票・リスト等への情報区分・作成年月日・保存期間・担当部署名等の表示、お客様情報が記載された帳票の削減・表示内容の削減・ペーパーレス化による管理
- ③お客様に関する情報をはじめとする情報資産の物流の安全化に向けた対応、「社内便授受管理システム」の実施

④営業用携帯端末「スマートアイ」で使用するお客様情報や事務用端末等で作成した文書ファイルの本社サーバーでの一元管理、端末内データの暗号化の実施

⑤お客様情報への不正アクセス・不正情報取得・情報漏えい等を防止するために、不正侵入防御システムやウイルス対策ソフト等による対策を実施

#### 〈社内教育・啓発活動〉

- ①「お客様情報保護強化月間」を設定し、お客様情報保護に関する全役職員等の教育・啓発およびお客様情報等の安全管理の強化に向けた諸対策を実施

②本社各部、支社・営業所内の各種会議、ミーティング、研修等を通じた全役職員等への社内教育の実施

# リスク管理体制

## 基本的な考え方

生命保険会社を取り巻く経営環境は絶えず変化しています。その中で、様々なリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理することで、安定的な利益を確保し、健全な財務基盤の強化を通じて、企業価値を増大させ

ていくことが極めて重要です。当社では、長期にわたる生命保険契約上の責務を確実に遂行するため、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化に努めています。

## リスク管理体制

当社では、経営戦略目標の達成に向けて、当社および当グループが管理するリスクについて網羅的に特定し、特定したリスクを適切に管理するための方針として、「リスク管理の基本方針」を取締役会で定めています。

この基本方針では、当社および当グループが直面するリスクの種類・所在を特定した上で、それぞれのリスクに対する管理手法等を定めています。

当社の各業務執行部署は、リスク毎の基本方針、規程等に従い、所管業務に内在するリスクを適切に管理していくとともに、各リスク管理部署は、当社および

当社グループのリスクの状況について定期的なリスク状況の把握、報告等、適切なリスク管理に努めています。

さらに、各リスクは、それが独立的ではなく、相互に関連して影響を及ぼすことがあることから、リスク全体を統合的に管理するリスク管理統括部が、事業全体のリスクを定性的・定量的に管理しています。

リスク管理の状況は、定期的に経営会議、取締役会に報告され、内部監査部が、リスク管理の仕組みの適切性、実効性について監査を行っています。

## リスクアペタイト（リスク選好方針）

中期経営計画ならびに年度ごとの総合経営計画に基づき、経営戦略目標の達成に向けて、定性・定量の両面から「収益獲得のために許容するリスク」と「財務の健全性確保に向けて削減するリスク」の方針＝リスク

アペタイト（リスク選好方針）を定め、当該方針に基づき適切なリスクテイク・リスクコントロールを行っています。

## 統合的リスク管理（ERM）の取組み

将来にわたる財務の健全性の確保および収益性の向上を図るために、会社全体のリスクを統合的に管理する統合的リスク管理（ERM : Enterprise Risk Management）を推進しています。

具体的には、リスクアペタイト（リスク選好方針）に基づきリスク管理上の指標を設定し、定性的、定量的に管理・評価のうえ課題を認識し、リスクの重要度に応じた対応策を実施しています。

また、これらの実施状況を踏まえた経営リスクと自己資本等の評価を自ら行う「ORSA (Own Risk and Solvency Assessment : リスクとソルベンシーの自己評価)」を導入し、経営戦略と一体となったリスク管理の実践を進めています。

定性面の管理では、既に発生したリスクに、各所属がCSA (Control Self Assessment : 内部統制活動の自己評価) の取組みを通じて洗い出した潜在的なリスクを加えたうえ、当社のリスクプロファイル（保有

リスクの特性）として取りまとめ、経営管理上の重要なリスクを特定し、予兆分析等を通じて、リスクの早期把握と抑制に努めています。

定量面の管理では、経済価値ベースと現行会計ベースとの両面から自己資本（サーブラス）の充実度を評価しています。経済価値ベースでは、将来の資産と負債の差額に基づくサーブラスの変動をリスクとして捉え、これらを量化した統合リスク量に対する現在のサーブラスの充実度（ESR : Economic Solvency Ratio）を把握・管理するとともに、目標水準を設定のうえ、その向上に努めることとしています。

また、現行会計ベースでは、金融市場の悪化や死亡率・給付率等の悪化などにより、ある一定の確率のもとで1年間に生じ得る会社全体の最大損失額である統合リスク量を測定し、統合リスク量と自己資本等の経営体力とを対比することで、資産・負債戦略やリスク・リターン戦略の適切性の確認に活用しています。

## ALMの取組み

当社においては、資産・負債の総合的な管理（ALM）として、負債特性に応じた区分ごとに、資産運用方針・リスク管理方針を策定し、その方針に基づく運用状況・リスク管理状況を確認しています。また、保有する資産を生命保険契約の負債特性に適合さ

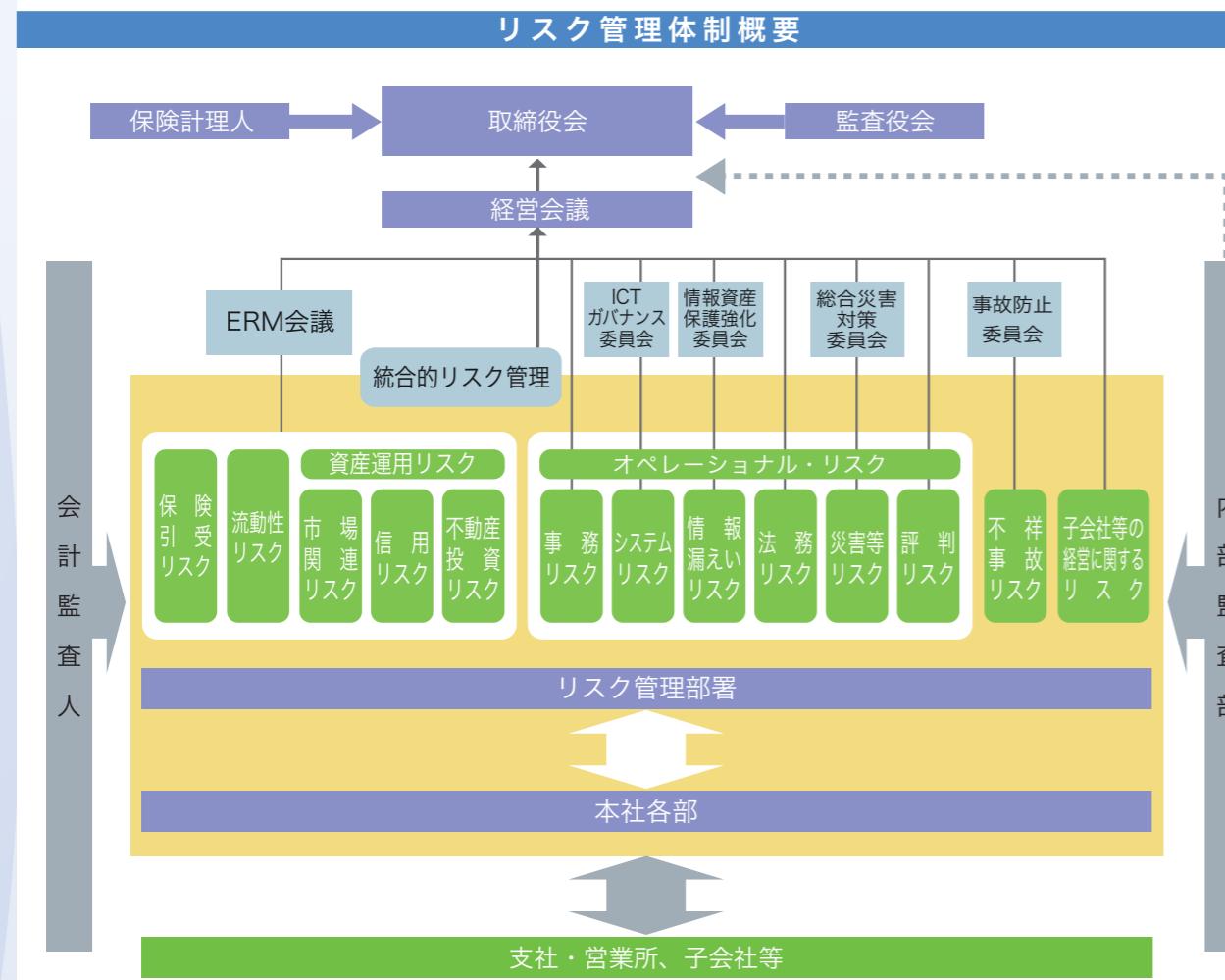
せることを考慮し、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核に据えております。国内公社債は主に「責任準備金対応債券」に区分して償却原価法による評価を行い、金利変動による影響を軽減するよう努めています。

## ストレステストの実施

ストレステストとは、金融市場の大幅な変化等により当社の資産運用ポートフォリオの時価・損益が悪化するシナリオや、大地震等の発生により保険金等のお支払いが増加し、損益が悪化するシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を把握・分析する手法です。ストレステストの結果は経営会議等に定期的に報告され、必要に応じて経営上又は財務上の対応の検討に活用しています。また、資産運用リスクのストレステス

トについては、資産運用計画の検証やヘッジ対応方針の策定等にも活用しています。

なお、発生する確率は非常に低いものの、発生した場合には巨大な損失等をもたらすストレス事象を把握する観点から、リスクプロファイルに基づくリスク事象についてストレステストを実施し、財務の健全性に相応の影響を与えるシナリオを特定するとともに、その影響額を経営会議等に報告しています。



## 各リスク管理の取組み

### ①保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクのことをいいます。当社では、市場動向を踏まえた慎重な利率設定や十分なデータに基づく保険事故発生率の設定により保険料水準を適切に設定するとともに、商品販売後においても定期的に損益状況等をモニタリングするなどリスクを早期に把握・分析し、分析結果に応じた対応策を講じることにより、将来にわたって保険金等のお支払いが確実に遂行できるよう支払能力の確保に努めています。

具体的には、商品開発時において、設定された料率等に対する妥当性の検証を開発部門とは独立したリスク管理統括部が行い、適切な保険料設定となっていることを確認しています。また、商品販売後においては、リスク管理統括部が中心となって、定期的に保

険事故発生率の分析等を踏まえた商品別の損益分析を行っており、とりわけ、ニューリスク商品(開発後間もない新しい保障内容の第三分野保険等)に関する保険事故発生率等に対しては、リスクの顕在化を早期に把握できるようモニタリングを実施しています。これらの分析においてリスクの顕在化が見られる場合には、関係部署と連携して適切な対応を図ることとしています。

さらに、再保険の活用に関しては、出再先の格付の状況が一定水準以上であること、危険差損益の発生状況等から出再する保険金額について適切な水準とすること等、再保険に関する管理方針を定め、再保険管理部署から独立したリスク管理統括部が、その遵守状況を確認しています。

### ②流動性リスク

流動性リスクとは、資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保のため通常よりも著しく低い価格での資産の売却を余儀なくされる、あるいは市場の混乱等により通常の取引を行えない等の理由により損失を被るリスクのことをいいます。

当社の資産ポートフォリオは、有価証券等の流動性の高い資産を中心に構成されており、潤沢な流動性を

確保しています。また、想定外の資金流出にも対応可能となるよう、運用資産のキャッシュ化可能期間を定期的に把握し、一定基準以上の流動性資産を常に確保するとともに、低流動性資産の保有限度額を設定し、資産ポートフォリオ・資金流入出の状況について、定期的にモニタリングしています。

### ③資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに大別されます。

当社では、ポートフォリオ全体のリスク量が許容範

囲を超過しないようモニタリングを実施しています。また、各資産のリスク特性に応じて個別に諸規定を定めたうえで、リスク量、ポジション等を定期的にモニタリングする管理体制を整備しています。

### ④市場関連リスク

市場関連リスクとは、株価、為替、金利等の市場のリスクファクター(リスク要因)の変動により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、有価証券等のリスク量をVaR法<sup>\*</sup>を用いて計量化し、リスク量の統合的な把握を行うとともに、リスクリミット(リスク量の管理枠)を設定

し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしています。さらに、リスクファクターの変動が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストや感応度分析を定期的に実施し、市場関連リスクの適切な管理に努めています。

<sup>\*</sup> VaR(バリュー・アット・リスク)法：一定期間に一定確率で起こる予想最大損失額を統計学的な方法により計測する手法。

### ②信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、投融資案件の審査の実効性を確保するため、投融資執行部から独立したリスク管理統括部による事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷いています。信用リスクの適切な管理

### ③不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少すること、または市況の変化等を要因として不動産価格が下落することにより、不動産価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、個々の不動産投資について、最低投資利回りを設定し安定的な収益確保に努めるととも

に資する対応として、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、過度な与信集中を回避するための与信ガイドラインの設定等を行っています。また、信用リスク量をVaR法を用いて計量化し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしています。

に、取得ならびに売却時には投資執行部から独立したリスク管理統括部が、事業計画や価格の妥当性等の観点から厳格な審査を実施しています。また、投資利回り・賃貸料収入・入居率・不動産の含み損益等の定期的な把握、VaR法によるリスク量の把握等、不動産投資リスクの適切な管理に資する対応を図っています。

## ④オペレーション・リスク

### ①事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、各事務所管部署が、各種の規程、事務マニュアルの作成・改訂を適切に行うとともに、事務知識の教育を徹底することにより、正確な事務処理の推進と事務リスクの軽減に努めています。

### ②システムリスク

システムリスクとは、災害によるシステムダウン、システムの故障・誤動作、コンピュータの不正使用等によって、システムが正常に稼動せず、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、システム障害の未然防止と障害発生時の損失極小化の両面においてシステムリスク管理体制を構築しています。

障害の未然防止としては、セキュリティポリシーに則ってシステムの設計・開発・運用のプロセスをそれぞれルール化しています。また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互牽制機能が働く体制とともに、内部システム監査と外部システム監査により検証・確認を行い、実効性を確保しています。

一方、障害対策としては、障害発生時の影響と損害を最小限にするためにコンティンジェンシープラ

また、事務取扱新設・変更時には、関係部署が重層的にチェックを行う内部検証体制を構築し、事務品質の維持・向上を図っています。

リスク管理統括部は、各事務所管部署のリスク管理状況のモニタリングを行い、さらに、内部監査部による監査もあわせて行うことにより、全社的な事務リスク管理を行っています。

ン(危機管理計画)を作成し、社内報告体制を明確にするとともに、システム障害発生時の緊急対応策として、重要な機器については二重化しています。さらに、大地震等の発生によるコンピュータシステムの稼動停止に備え、重要なシステムについては、バックアップシステムを別の地域に設けて、危機発生時にもシステム稼動が可能な体制としています。

また、サイバー攻撃の手口が高度化・巧妙化していることから、サイバー攻撃の未然防止や攻撃を受けた際の影響の極小化と迅速な復旧に向け、子会社等も含め技術的対策の高度化を図るとともに、CSIRT<sup>\*</sup>設置や教育訓練などの体制面の強化に継続的に努めています。

<sup>\*</sup> CSIRT(シーサート、Computer Security Incident Response Team)：サイバーセキュリティに関する調査、対応を行う社内横断的な専門組織(機能)

**③情報漏えいリスク**

情報漏えいリスクとは、当社が保有するすべての情報の漏えい・損失・不正利用・改ざん等に伴い、損失を被るリスクをいいます。

当社では、情報漏えいリスクの発生の抑制に向け、情報資産管理に関する部署がお客様情報を含む個人情報の安全管理について、総合的な管理を行っています。また、「情報資産保護強化委員会」を設置

**④法務リスク**

法務リスクとは、法令または契約上の義務に違反して業務を遂行すること、法令または契約上認められた権利を適切に行使しないことなどによって、損失を被るリスクをいいます。

当社では、「法務リスク管理規程」を制定し、本社各部署が所管業務に関する法務リスクを適切に管理するとともに、コンプライアンス統括部が法務リスクを統括管理し、本社各部署における適切な法務リスクの管理を支援する体制としています。

**⑤災害等リスク**

災害等リスクとは、大地震(付随する津波を含む)、これに準ずる自然災害(台風・豪雨・火災等)および人為的な災害(テロ・戦争・武力攻撃事態を含む)の発生により店舗・従業員が被災する、または新型インフルエンザ等(新型コロナウイルスを含む)の発生に伴い、従業員が罹患することにより、通常業務が行えなくなることでサービスの質が低下し、有形・無形の損失を被るリスクをいいます。

当社では、生命保険会社としての社会的の使命を全うするための業務継続体制(BCM: Business

**⑥評判リスク**

評判リスクとは、お客様および世間において、マスコミやインターネット等の媒体を通じて、経営内容等について意図せざる風評が起きることにより、有形・無形にかかわらず、損失を被るリスクをいいます。

当社では、評判リスクの適切な管理をさらに推進するため、「評判リスク管理規程」を制定し、管理体制

**⑦不正リスク**

当社では、業務上、業務外を問わず役職員による法令違反、不正行為等によって、お客様および社会からの信用を失墜する等により、有形・無形の損失を被るリスクを不正リスクと定義しています。

当社では、「事故防止委員会」を設置し、事故防止策の策定・実施状況等を協議し、本社・支社における事故防止策を推進しています。また、支社においては

し、適正な情報管理に向け取り組んでいます。

安全管理の強化に向け、各種の規程や「事務手続要領書」の遵守および教育の徹底を図るとともに、本社各部、支社・営業所等の管理者を通じた適正な情報資産管理を推進しています。また、内部監査部による監査・確認を行い、実効性を確保しています。

具体的には、コンプライアンス統括部が一定の重要な案件に加え、本社各部署からの依頼に基づきリーガルチェック・リーガルアドバイスを行うほか、弁護士などの専門家との連携、訴訟状況の把握等を行っています。

このような活動を通じて、法務リスクを的確に把握、管理し、法務リスク顕在化の未然防止や極小化に努めています。

Continuity Management)の構築に努めています。具体的には、大地震等の災害や新型インフルエンザ等の発生などの不測の事態に備え、「災害時業務継続計画」等のBCP (Business Continuity Plan)関係規程を策定し、保険金等の支払いなどの重要業務を継続するための各種対応を定めるとともに、各種訓練を行い、BCPの習熟と実効性の検証を行っています。なお、大規模な災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、各種対策を迅速に実施する体制としています。

制、モニタリング・報告、対応方法等の明確化を図っており、これに基づき、評判リスクに関する情報の収集を図り、状況把握・検証を通じて、その発生の防止に努めるとともに、評判リスクが発生した場合は、被害を最小限に抑えられるように対応しています。

「支社コンプライアンス推進会議」を開催し、事故防止に向けた検討と取組みを行っています。

加えて、コンプライアンス統括部にシニアコンプライアンス・オフィサーを、各支社にコンプライアンス・オフィサーを配置し、連携を図りながら、事故の未然防止に努めています。

# 役員・会計監査人

**(1)取締役および監査役**

男性14名 女性1名 (取締役および監査役のうち女性の比率 6.7%)

(2021年7月2日現在)

| 現在の役職<br>氏名<br>(生年月日)                       | 略歴  |   |
|---|---|---|
| 代表取締役社長<br>木村 博紀<br>(1962年1月19日生)           | 1984年4月<br>2012年4月<br>2013年4月<br>2013年7月<br>2014年4月<br>2015年4月<br>2016年4月<br>2017年4月            | 当社入社<br>不動産ユニットゼネラルマネージャー、資産運用企画ユニットゼネラルマネージャーを歴任<br>執行役員 資産運用統括部門財務・不動産専管部門長<br>執行役員 資産運用統括部門長<br>取締役執行役員 資産運用統括部門長<br>取締役執行役員 資産運用部門長<br>取締役常務執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当<br>取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当<br>代表取締役社長  |
| 代表取締役<br>(常務執行役員)<br>井口 泰広<br>(1962年3月15日生) | 1984年4月<br>2012年4月<br>2013年4月<br>2014年4月<br>2016年7月<br>2017年4月<br>2018年4月<br>2020年4月<br>2021年4月 | 当社入社<br>コンプライアンス統括ユニットゼネラルマネージャー、人事ユニットゼネラルマネージャーを歴任<br>執行役員 事務・システム統括部門 契約事務専管部門長<br>執行役員 事務・システム統括部門長<br>執行役員 代理店事業本部長<br>取締役執行役員 代理店事業本部長<br>取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当<br>取締役常務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当<br>取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当<br>代表取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 |
| 取締役<br>(常務執行役員)<br>藤岡 通浩<br>(1962年3月14日生)   | 1985年4月<br>2015年4月<br>2016年4月<br>2017年7月<br>2018年4月<br>2021年4月                                  | 当社入社<br>朝日ライアセットマネジメント株式会社 常務執行役員 資産運用部長<br>チーフ・インベストメント・オフィサー、同社 取締役常務執行役員<br>資産運用部長 チーフ・インベストメント・オフィサーを歴任<br>執行役員 財務部 不動産部 担当<br>執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当<br>取締役執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当<br>取締役常務執行役員 資産運用企画部 証券投資部 投資調査部 担当<br>取締役常務執行役員 本社営業本部長                             |
| 取締役<br>(常務執行役員)<br>石島 健一郎<br>(1963年10月8日生)  | 1988年4月<br>2017年4月<br>2018年4月<br>2018年7月<br>2020年4月<br>2021年4月                                  | 当社入社<br>経営企画ユニットゼネラルマネージャー、代理店事業部長を歴任<br>執行役員 代理店事業本部長<br>執行役員 経営企画部 調査広報部 主計部 担当<br>取締役執行役員 経営企画部 調査広報部 主計部 担当<br>取締役常務執行役員 経営企画部 調査広報部 担当<br>取締役常務執行役員 代理店事業本部長   |
| 取締役<br>(常務執行役員)<br>池田 健一<br>(1962年12月23日生)  | 1986年4月<br>2017年4月<br>2019年4月<br>2020年4月<br>2020年7月<br>2021年4月                                  | 当社入社<br>保険金ユニットゼネラルマネージャー、商品開発ユニットゼネラルマネージャー、<br>商品開発部長、営業企画部長を歴任<br>執行役員 営業企画部 商品開発部 担当<br>執行役員 営業企画部 マーケティング統括部 商品開発部 担当<br>執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当<br>取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当<br>取締役常務執行役員 経営企画部 調査広報部 担当   |
| 取締役<br>(常務執行役員)<br>鹿島田 耕一<br>(1963年3月17日生)  | 1986年4月<br>2016年4月<br>2018年4月<br>2020年4月<br>2021年4月<br>2021年7月                                  | 当社入社<br>営業推進ユニットゼネラルマネージャー、業務ユニットゼネラルマネージャー、<br>営業管理部長を歴任<br>執行役員 次城支社長(ブロック支社長)<br>執行役員 横浜統括支社長<br>常務執行役員 横浜統括支社長(ブロック支社長)<br>常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化 担当<br>特命法人マーケット強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当<br>取締役常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化 担当<br>特命法人マーケット強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当          |
| 取締役<br>(執行役員)<br>下鳥 正弘<br>(1964年3月21日生)     | 1986年4月<br>2018年4月<br>2020年4月<br>2021年4月<br>2021年7月   | 当社入社<br>大分支社長、経営企画部門 企画担当副部門長、経営企画部長、<br>情報システム企画部長を歴任<br>執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部<br>情報システム企画部 担当<br>執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部<br>デジタル戦略企画部 担当<br>執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当<br>取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当                                 |

| 現在の役職<br>氏名<br>(生年月日)                                | 略歴   |
|--|--|
| 取締役<br><br>おお や かず こ<br>大 矢 和 子<br>(1950年9月5日生)      | 1973年4月 株式会社資生堂 入社<br>2001年6月 株式会社資生堂 執行役員<br>2007年4月 株式会社資生堂 顧問<br>2007年6月 株式会社資生堂 監査役<br>2011年5月 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長<br>2011年6月 株式会社資生堂 顧問<br>2013年6月 株式会社資生堂 顧問 退任<br>2013年7月 当社取締役<br>2021年6月 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 退任   |
| 取締役<br><br>つか もと たか し<br>塚 本 隆 史<br>(1950年8月2日生)     | 1974年4月 株式会社第一勵業銀行 入行<br>2009年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長<br>2011年6月 株式会社みずほ銀行 取締役頭取<br>2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長<br>2013年7月 株式会社みずほ銀行 取締役<br>株式会社みずほ銀行 取締役会長<br>(株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行が合併し、株式会社みずほ銀行として発足)<br>2013年11月 株式会社みずほ銀行 取締役会長 退任<br>2014年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長 退任<br>2014年4月 みずほフィナンシャルグループ 常任顧問<br>2016年7月 当社取締役<br>2017年4月 みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問<br>現 在 みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問 |
| 取締役<br><br>わた なべ けん じ<br>渡 邊 健 二<br>(1950年2月3日生)     | 1972年4月 日本通運株式会社 入社<br>2009年5月 日本通運株式会社 代表取締役副社長 副社長執行役員<br>2011年6月 日本通運株式会社 代表取締役社長 社長執行役員<br>2017年5月 日本通運株式会社 代表取締役会長<br>2017年7月 当社取締役<br>現 在 日本通運株式会社 代表取締役会長   |
| 監査役(常勤)<br><br>こ にし ひで き<br>小 西 英 樹<br>(1960年5月10日生) | 1983年4月 当社入社<br>広報ユニットゼネラルマネージャー、<br>リスク管理統括部門 リスク管理担当副統括部門長、<br>総務人事統括部門 人事担当副統括部門長、<br>総務人事部門 人事担当副部門長、内部監査局長、人事部顧問を歴任<br>監査役<br>2019年7月   |
| 監査役(常勤)<br><br>ます だ かおる<br>増 田 薫<br>(1962年3月28日生)    | 1985年4月 当社入社<br>債券運用ユニットゼネラルマネージャー、総合リスク管理ユニットゼネラルマネージャー、<br>リスク管理統括部長、証券運用部長、証券投資部長、内部監査局長、内部監査部顧問を歴任<br>監査役<br>2021年7月   |
| 監査役<br><br>せき ただ ゆき<br>関 忠 行<br>(1949年12月7日生)        | 1973年4月 伊藤忠商事株式会社 入社<br>2009年6月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役<br>2011年5月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役専務執行役員 CFO<br>2013年4月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役副社長執行役員 CFO<br>伊藤忠商事株式会社 顧問<br>2015年4月 伊藤忠商事株式会社 理事<br>2017年4月 伊藤忠商事株式会社 理事<br>2017年7月 当社監査役<br>現 在 伊藤忠商事株式会社 理事   |
| 監査役<br><br>しば た みつ よし<br>柴 田 光 義<br>(1953年11月5日生)    | 1977年4月 古河電気工業株式会社 入社<br>2012年4月 古河電気工業株式会社 代表取締役社長<br>2017年4月 古河電気工業株式会社 取締役会長<br>2018年7月 当社監査役<br>現 在 古河電気工業株式会社 取締役会長   |
| 監査役<br><br>きく ち よう いち<br>菊 池 洋 一<br>(1953年8月27日生)    | 1978年4月 東京地方裁判所判事補<br>2006年6月 法務省大臣官房司法法制部長<br>2008年1月 東京高等裁判所判事<br>2010年3月 徳島地方・家庭裁判所長<br>2011年9月 京都地方裁判所長<br>2013年6月 東京高等裁判所部総括判事<br>2017年10月 広島高等裁判所長官<br>2018年8月 退官<br>弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所 入所<br>2018年11月 当社監査役<br>2021年7月 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士<br>現 在  |

## (2)執行役員 ※取締役執行役員の経歴はP97「取締役および監査役」をご覧ください。

| 現在の役職<br>氏名<br>(生年月日)  | 略歴   |
|--|--|
| 常務執行役員<br>新都心統括支社長<br>ひら の まさ と<br>平 野 正 人<br>(1962年7月8日生)   | 1985年4月 当社入社<br>町田支社長、東京西統括支社長を歴任<br>2016年4月 執行役員 東京西統括支社長<br>2017年4月 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長<br>2018年4月 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長(ブロック支社長)<br>2019年4月 常務執行役員 本社営業本部 東京統括本部長(ブロック支社長)<br>2020年4月 常務執行役員 新都心統括支社長 |
| 常務執行役員<br>東京東統括支社長<br>(ブロック支社長)<br>みず の たけし<br>水 野 健<br>(1964年2月14日生)                                    | 1987年4月 当社入社<br>兵庫西支社長、新潟支社長を歴任<br>2017年4月 執行役員 新潟支社長<br>2018年4月 執行役員 新潟支社長(ブロック支社長)<br>2019年4月 執行役員 東京東統括支社長<br>2021年4月 常務執行役員 東京東統括支社長(ブロック支社長)  |
| 常務執行役員<br>本社営業本部<br>東京統括本部長<br>おおぎ なお き<br>扇 直 樹<br>(1964年10月15日生)                                       | 1988年4月 当社入社<br>湘南支社長、営業管理部長を歴任<br>2018年4月 執行役員 茨城支社長<br>2019年4月 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長)<br>2020年4月 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長<br>2021年4月 常務執行役員 本社営業本部 東京統括本部長   |
| 常務執行役員<br>横浜統括支社長<br>にし だ ゆき お<br>西 田 幸 生<br>(1964年9月28日生)   | 1989年3月 当社入社<br>千葉支社長(ブロック支社長)、さいたま支社長(ブロック支社長)を歴任<br>2018年4月 執行役員 さいたま支社長(ブロック支社長)<br>2020年4月 執行役員 さいたま統括支社長<br>2021年4月 常務執行役員 横浜統括支社長  |
| 執行役員<br>事務企画部 契約医務部<br>お客様サービス部<br>保険金部 企業保険部<br>デジタル戦略企画部 担当<br>もろ はし たけし<br>諸 橋 武<br>(1965年9月25日生)     | 1988年4月 当社入社<br>契約医務ユニットゼネラルマネージャー、人事部長を歴任<br>2018年4月 執行役員 代理店事業本部長<br>2021年4月 執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部<br>デジタル戦略企画部 担当  |
| 執行役員<br>名古屋統括支社長<br>(ブロック支社長)<br>たち はら とし かつ<br>立 原 寿 一<br>(1963年1月15日生)                                 | 1985年4月 当社入社<br>札幌支社長(ブロック支社長)、代理店事業本部 代理店推進担当副本部長、<br>群馬支社長を歴任<br>2019年4月 執行役員 名古屋統括支社長(ブロック支社長)  |
| 執行役員<br>大阪統括支社長<br>(ブロック支社長)<br>との い じゅんいちろう<br>殿 井 純一郎<br>(1964年10月2日生)                                 | 1988年4月 当社入社<br>道南支社長、南大阪支社長を歴任<br>2019年4月 執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長)   |
| 執行役員<br>営業企画部<br>マーケティング・デジタル<br>事業部<br>海外・ダイレクト事業部<br>商品開発部 担当<br>みつ だ しん じ<br>密 田 信 司<br>(1964年5月30日生) | 1987年4月 当社入社<br>事業設計ユニットゼネラルマネージャー、法人開発部長、マーケティング統括部長を歴任<br>2020年4月 執行役員 営業企画部 マーケティング・デジタル事業部 商品開発部 担当<br>2021年4月 執行役員 営業企画部 マーケティング・デジタル事業部 海外・ダイレクト事業部 商品開発部 担当                                     |
| 執行役員<br>主計部<br>フィックスドインカム投資部<br>ファイナンス投資部 担当<br>お の たか ひろ<br>小 野 貴 裕<br>(1968年3月3日生)                     | 1990年4月 当社入社<br>資産運用企画ユニットゼネラルマネージャー、経営企画室長、経営企画部長を歴任<br>2020年4月 執行役員 主計部 財務部 不動産部 担当<br>2021年4月 執行役員 主計部 フィックスドインカム投資部 ファイナンス投資部 担当   |

| 現在の役職<br>氏名<br>(生年月日)  | 略歴   |
|--|--|
| 執行役員<br>資産運用企画部<br>エクイティ投資部<br>不動産部 担当<br>つる おか まさる<br>鶴 岡 尚<br>(1964年1月9日生) | 1988年4月 当社入社<br>経理ユニットゼネラルマネージャー、経営企画部門 経理・保険計理担当副部門長、<br>主計部長、資産運用企画部長、証券投資部長を歴任<br>2021年4月 執行役員 資産運用企画部 エクイティ投資部 不動産部 担当 |
| 執行役員<br>さいたま統括支社長<br>もち づき こう<br>望 月 剛<br>(1967年8月21日生)                      | 1990年4月 当社入社<br>町田支社長、新潟支社長を歴任<br>2021年4月 執行役員 さいたま統括支社長   |
| 執行役員<br>執行役員 茨城支社長<br>(ブロック支社長)<br>ほか にし しげる<br>外 西 茂<br>(1962年6月14日生)       | 1985年4月 当社入社<br>鹿児島支社長、茨城支社長(ブロック支社長)を歴任<br>2021年4月 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長)  |

## (3)会計監査人

| 名 称 | EY新日本有限責任監査法人 |
|-----|---------------|
|     |               |

## ホームページ

当社ホームページでは、お客様へのお知らせ、お客様窓口のご案内や、資料請求、ご契約に関する各種手続きを承っています。

会社情報および財務情報は、当社ホームページで公開しています。

## 朝日生命ホームページ

<https://www.asahi-life.co.jp/>



## 朝日生命の情報誌



## SANSAN(月刊)

各界の著名な方々へのインタビューをはじめ、旅、クッキングなど  
生活に役立つ内容を満載した生活情報誌

## 野菜俱楽部(月刊)

旬の野菜とその料理法を取り上げた料理レシピ冊子

## あさひホットメール(月刊)

生活や健康に役立つ情報・データなどを掲載したチラシ



菅野美穂さん

## お客様サービスセンター

0120-714-532

受付時間：月曜日～土曜日 9:00～17:00  
(日曜日、祝日、年末年始を除きます)

「スマイルシリーズ」専用  
お客様サービスセンター

0120-360-567

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00  
土曜日 9:00～12:00 / 13:00～17:00  
(日曜日、祝日、年末年始を除きます)

